

# 酸化染料を含むヘナ製品によるアナフィラキシーが発生 -かつら用の製品を頭髪に使ってはいけません-

## 寄せられた事故情報

美容所で毛染め施術を受けた際、頭髪用ではない「**かつら用ヘナ製品**」が使用され、含まれていた**酸化染料**が原因で**アナフィラキシーショック**を発症し、救急搬送されたケースがあります。

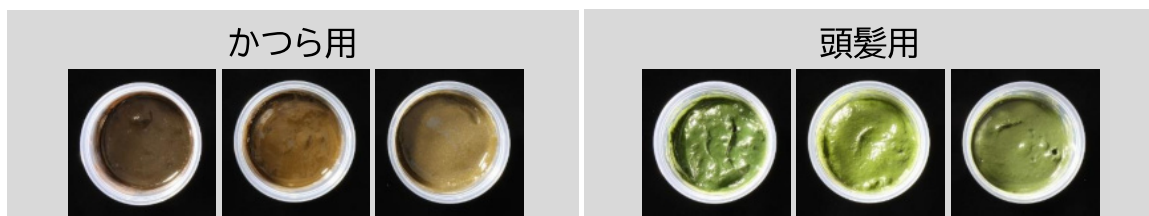


## ヘナ製品の概要

- ・ ヘアカラーリング製品には、**染毛剤**(医薬部外品)と**染毛料**(化粧品)がある
- ・ 染毛剤にはアレルギーを起こしやすい**酸化染料**(パラフェニレンジアミン等)が広く使用される
- ・ 代替として植物由来の「**ヘナ**」を配合した**染毛料**(化粧品)も市販されている
- ・ 一方、**かつら用**等として販売され、人体への使用を前提としない雑貨扱いの製品も存在する

## テスト結果

インターネット上で販売されているヘナ製品6銘柄を調査



かつら用として販売されていた3銘柄すべてに**酸化染料**が含まれていた

かつら用の中には、**用途の表示がない**銘柄や、検出された**酸化染料の表示がない**銘柄があった

かつら用3銘柄すべてに、**人の頭髪に使用できると受け取れる**広告がみられた

## 消費者へのアドバイス

1. **かつら用のヘナ製品は絶対に頭髪に使用しないでください**
2. 美容所や理容所で施術を受ける際は、使用される製品が**頭髪用**であることを必ず確認しましょう
3. 酸化染料等にアレルギーの経験がある方は、**パッチテスト**を行う前に**医師へ相談**しましょう

独立行政法人  
国民生活センター



イラスト:川崎敏郎